

豊岡市民会館のリニューアルに伴う

総合体育館隣接地及びその周辺整備の方向性

2026（令和8）年 5 月

豊岡市

<目次>

| | | |
|---|----------------------|-------|
| 1 | はじめに（検討の経過） | ・・・ 1 |
| 2 | 総合体育館隣接地及びその周辺の現状 | ・・・ 2 |
| | （1）概要と現状 | |
| | （2）課題 | |
| 3 | 整備の方向性 | ・・・ 4 |
| | （1）利活用の検討 | |
| | （2）整備する機能 | |
| | （3）整備する機能の配置（ゾーニング） | |
| | （4）具体的な整備案 | |
| | （5）補足 | |
| 4 | 市民の声の反映と今後のスケジュール | ・・・ 8 |
| | （1）市民の声の反映と「基本計画」の策定 | |
| | （2）今後のスケジュール | |
| 5 | 事業費の考え方 | ・・・ 8 |

1 はじめに（検討の経過）

本市の文化創造の中核をなす豊岡市民会館（以下「市民会館」という。）は、1971(昭和46)年の開館から半世紀以上が経過し、施設本体や設備機器の老朽化が進んでいます。

そのため、一旦は新文化会館の建設を計画しましたが、さまざまな議論を経て市民会館の継続利用へ方針を変更し、2026(令和8)年1月に「豊岡市民会館リニューアル基本計画」を策定して市民会館の長寿命化と機能向上改修を図ることとしました。

この計画の中で、市民会館の駐車場不足を解消するため、新文化会館の建設予定地であった豊岡市立総合体育館（以下「総合体育館」という。）南側の隣接地（以下「総合体育館隣接地」という。）を大規模駐車場として整備する方針を示したところです。

一方、市民会館から総合体育館隣接地への動線上にある噴水広場（現在噴水は廃止）、タイル広場及び芝生広場は、豊岡市都市計画公園である中央公園の一部に属し、これまで柳まつりなどのイベント会場や、市民の憩いの場として利用されてきました。

しかし、これらも老朽化が進むとともに、利用者のニーズにもそぐわなくなっている現状にあるため、この機会に周辺一帯も含めた今後の利活用策について検討することとしました。

エリアの大半は駐車場として予定し、検討の自由度が限定されることから、基本的な方向性は市で描いたうえで市民の意見を伺うこととし、市内部で庁内検討委員会を組織して議論を重ねてきました。

このたび、「整備の方向性」がまとまりましたのでここに公表し、市民の声を整備に反映させる取り組みを行いながら、早期に「整備基本計画」を策定していきたいと考えています。



2 総合体育館隣接地及びその周辺の現状

(1) 概要と現状

総合体育館隣接地及びその周辺（以下「検討地」という。）は、国道312号に近く、市内外からのアクセスの良い場所に位置しており、総合体育館をはじめ市民会館、豊岡市立豊岡南中学校（以下「南中学校」という。）、豊岡健康福祉センター、じばさんT A J I M A（以下「じばさん」という。）などの施設が集まっています。



| | | | |
|------|---------------------------------------------------------------------|------|----------------|
| 所在地 | 豊岡市大磯町175番32号 ほか | 用途地域 | 近隣商業地域、第二種住居地域 |
| 面積 | 約24,200㎡ | 駐車台数 | 160台 |
| 主な施設 | ・総合体育館 ・旧噴水広場 ・タイル広場 ・芝生広場※ ・東屋※ ・駐車場 ・公衆トイレ※ (※土壌改良工事で撤去又は機能停止) | | |

ア 都市計画公園

検討地は豊岡市都市計画公園の中央公園の一部として供用されています。

イ 所管部署

敷地のすべてを市が所有しており、2つの課（都市整備課(約20,700㎡)、教育施設課(約3,500㎡)）が所管しています。

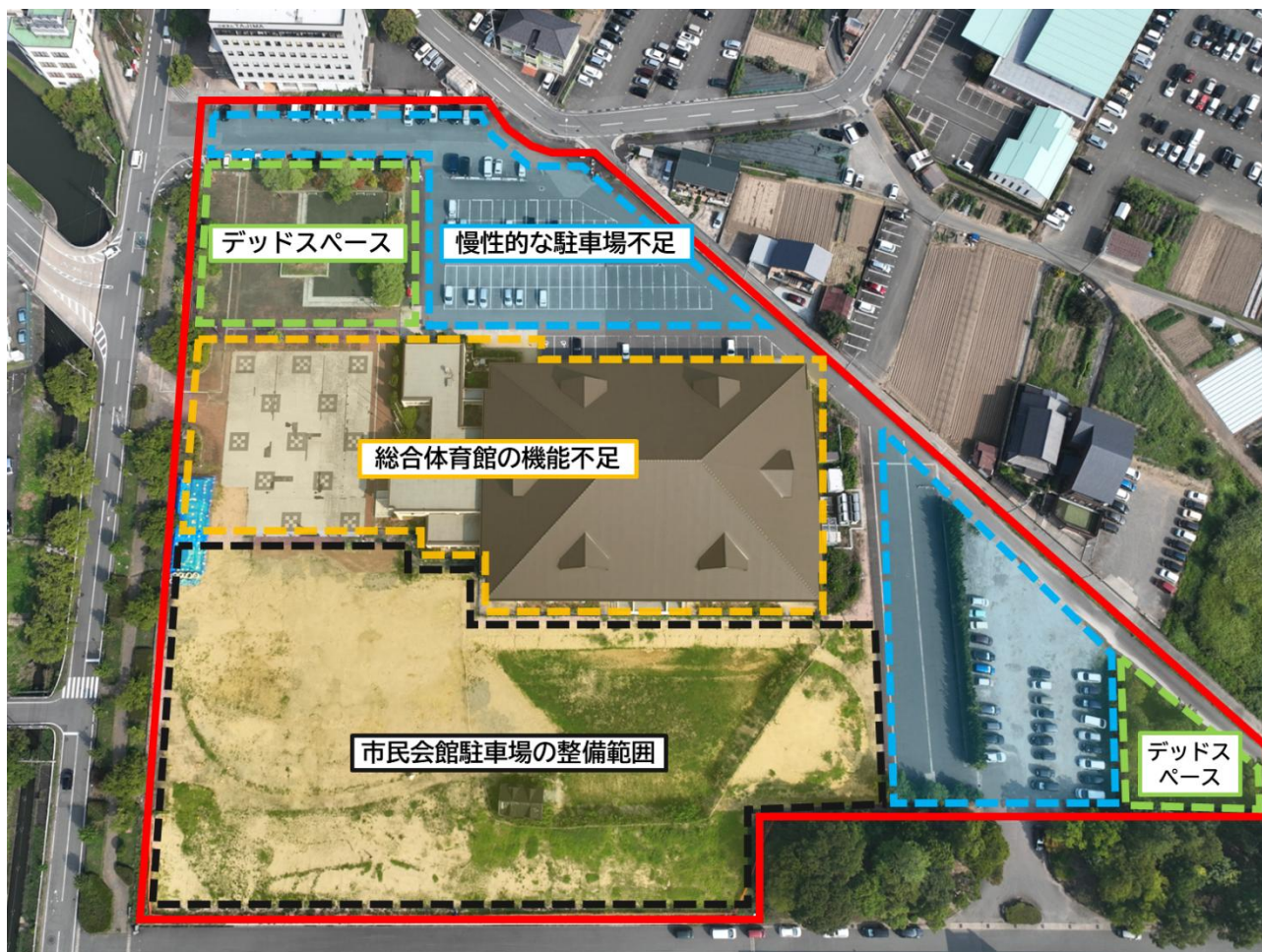
ウ 管理担当部署

管理は4課1室（都市整備課、環境経済課、教育施設課、文化・スポーツ振興課、文化会館整備室）が担い、3施設（総合体育館、じばさん、南中学校）が利用しています。

エ 豊岡市民会館リニューアル基本計画

総合体育館隣接地に市民会館の駐車場を整備する方針を示しています。

(2) 課題



ア デッドスペース

噴水広場など、元の機能を停止し、利活用されずにデッドスペースとなっている空間が存在し、公園としての機能が損なわれています。

イ 管理

検討地は、明文化された共用ルールや明確なゾーニングが定められていないため、管理などの位置づけがあいまいな状況となっています。

ウ 総合体育館の機能不足

総合体育館は2022(令和4)年度から2023(令和5)年度にかけて長寿命化改修工事を実施しましたが、準備運動や参加チームの待機できる場所が建物内に十分確保されておらず、また、大型バスの駐車区画も整備されていないため、大会開催に支障が生じているほか、さらに大規模な大会や合宿等の誘致を難しくしている要因の一つとなっています。

エ 駐車場不足

現在、駐車台数は160台となっており、その多くが周辺施設の利用者により常に利用されているため、慢性的な駐車場不足が生じています。この状況は周辺施設でイベント等が開催された際はさらに顕著となるほか、駐車場内に安全に乗り降りできる場所が無いため、路上駐車による渋滞や場内のいたるところで乗降が発生し危険な状態となっています。

3 整備の方向性

(1) 利活用の検討

ア ねらいと目的

検討地の利活用は、周辺一帯の課題解決や賑わいの創出、経済効果、財政負担の軽減、管理のしやすさなど、さまざまな視点に立って検討することにより、市民に親しまれ、かつ持続可能性のある整備内容となることを目指します。

イ 庁内検討委員会

部署横断型（9課17名）の庁内検討委員会を組織し、下の評価のポイントに加え、周辺施設との連携、地域住民の利便性など様々な観点から議論を重ねました。

ウ 評価のポイント

| | |
|-----------|--------------------------------|
| 周辺一帯の課題解決 | 慢性的な駐車場不足の解消、デッドスペースの解消など |
| 賑わいの創出 | 日常的に市民が集っている場づくり、（周辺）施設利用者の増など |
| 経済効果 | マルシェ等イベント開催の増、（周辺）施設の収益増など |
| 財政負担の軽減 | 有利な起債や補助等の活用、維持管理コストの低廉さなど |
| 管理のしやすさ | 維持管理の平易さ（施設の明確なゾーニングを含む）など |

(2) 整備する機能

検討の結果、市民をはじめ多くの人々の“集いの場”づくりに資するため、検討地に以下の4つの機能を整備することが望ましいと考えます。

① 駐車場機能

- 日常はもとより大規模イベントに対応可能な駐車台数の確保
- 大会誘致などに必要となるバス駐車区画の整備
- 災害時の物資保管・配送拠点としての機能強化

② 緑地機能

- 四季を感じることのできる憩いと静謐の空間づくり
- 南中学校との緩衝帯機能

③ 運動・健康機能

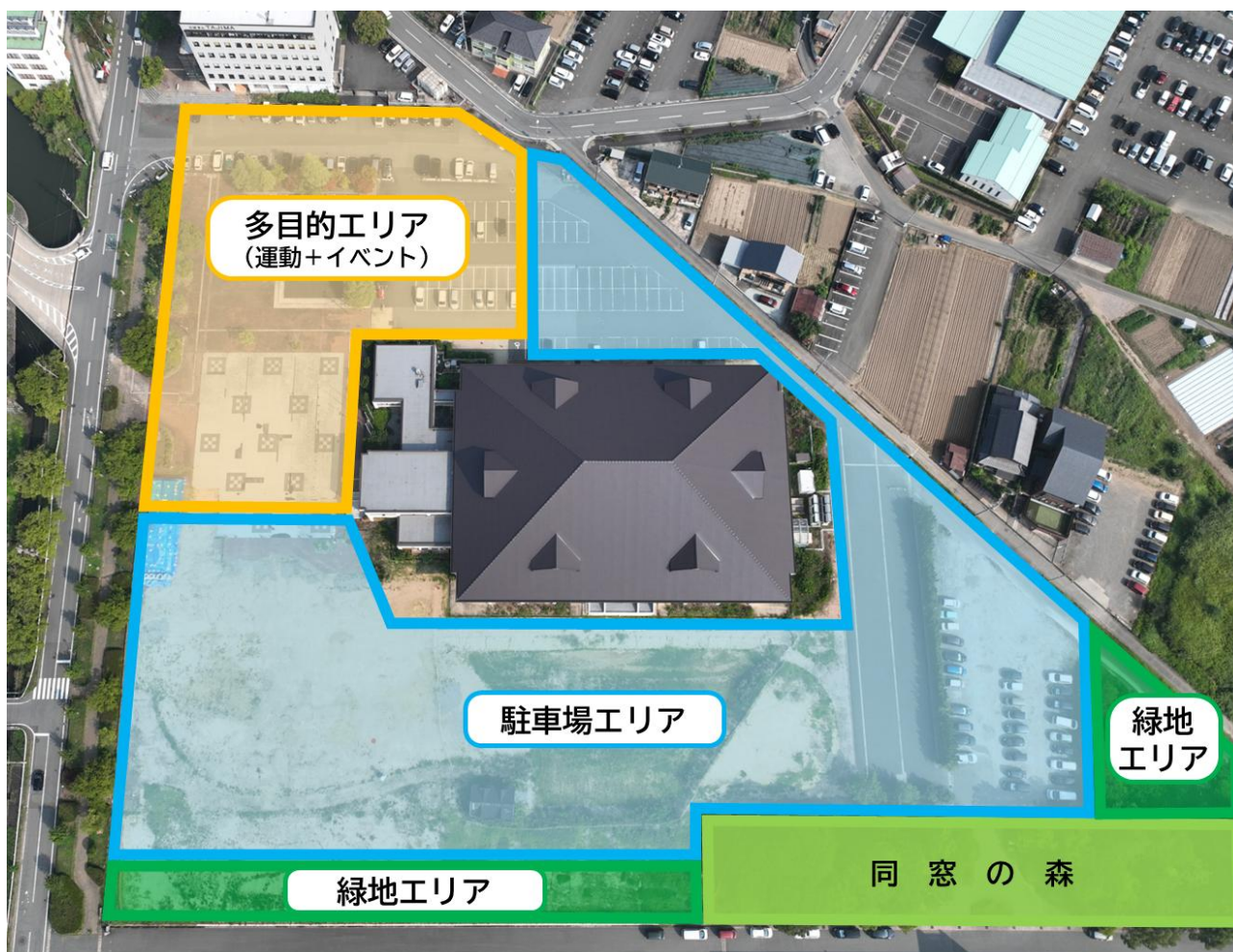
- 総合体育館の屋外アップゾーン、待機場所の整備
- 市民が健康づくり（ウォーキングやジョギング、軽い運動など）に親しむ場整備

④ イベント会場機能

- 大型イベントが開催可能な空間づくり
- 周辺施設の関連イベント・サブ会場機能
- 子育て世代や周辺保育施設などへの安全な外遊び空間の提供

(3) 整備する機能の配置（ゾーニング）

4つの機能を以下のとおり3つのエリアにわけて配置することが望ましいと考えます。



駐車場エリア

- 総合体育館南側に配置することで効率的な管理が可能
- 乗降場やバス駐車区画の設置が容易
- 財政負担の軽減（「公共施設等適正管理推進事業債」の繰上げ償還を回避）

緑地エリア

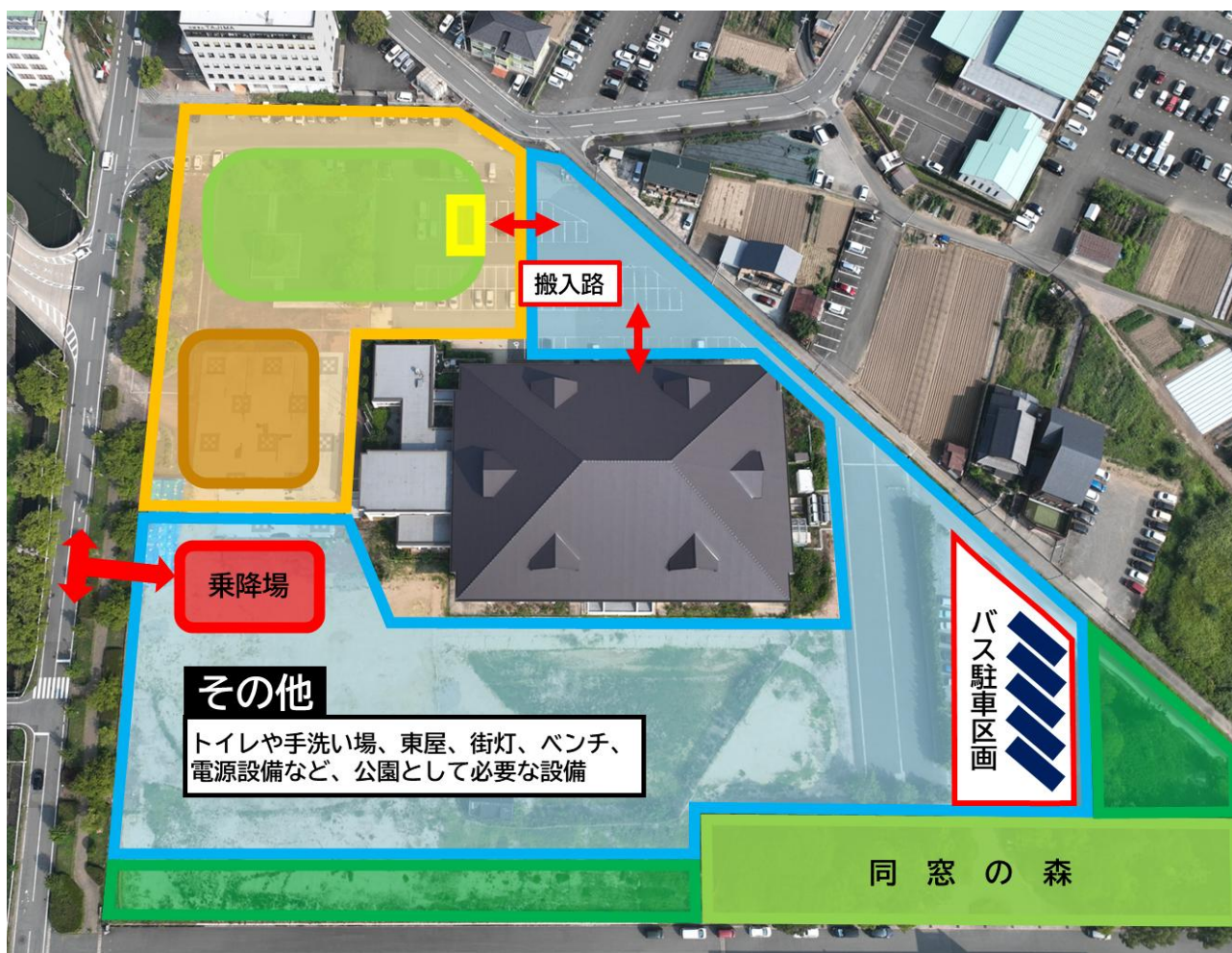
- 南中学校との緩衝（安全対策）
- 「同窓の森」との接続・一体化による魅力向上

多目的エリア

- 運動・健康機能とイベント会場機能を一体的に整備
- アクセスしやすい周辺施設の中心に配置

(4) 具体的な整備案

3つのエリアの具体的な整備内容案については、以下のとおりです。



駐車場エリアの整備案

- ①乗降場を整備することで、安全性・利便性の向上を図ります
- ②大会誘致に必要な、バス駐車区画を設置します
- ③総合体育館北側に、多目的エリア・体育館への搬入路を確保します
- ④管理しやすいアスファルト舗装とします

緑地エリアの整備案

- ①管理しやすく安全な、常緑中低木を植栽します
- ②伐採した「同窓の森」の補完を図ります
- ③遊歩道やベンチなどを設置し、憩いと静謐の空間をつくります

多目的エリアの整備案

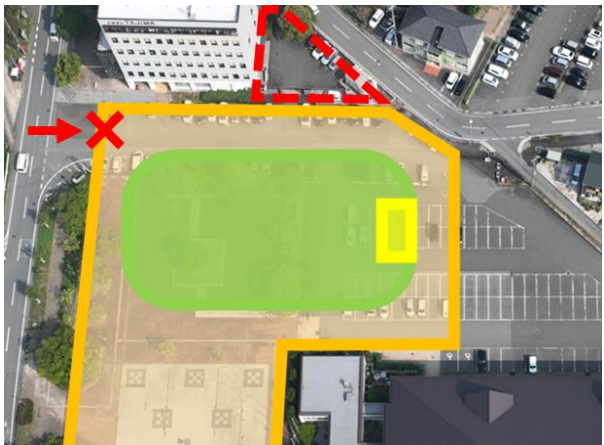
- ①スポーツ大会開催時のアップや参加チームが待機できる場所を確保します
- ②周回できるランニングコースを整備します
- ③キッチンカーの乗入れを考慮した舗装とします
- ④安全で管理のしやすい路盤とします
- ⑤イベント・集会などでの利用が見込まれる、ステージを設置します

(5) 補足

具体的な整備案によって生じる課題への対応策は、以下のとおりです。

じばさん駐車場への進入路

多目的エリアの整備により、じばさん駐車場への正面からの進入路が無くなることについては、北側既設路（市有地）を拡幅するなどし対応します。また、左図の×印箇所からは、必要に応じて臨時的に進入できるように整備したいと考えています。



※「地理院地図Vector」（国土地理院）のデータをもとに豊岡市作成

南中学校職員駐車場

バス駐車区画の整備により、南中学校の職員駐車場が無くなることについては、同校体育館西側の空き地を整備することにより代替したいと考えています（駐車台数は増）。



※「地理院地図Vector」（国土地理院）のデータをもとに豊岡市作成

4 市民の声の反映と今後のスケジュール

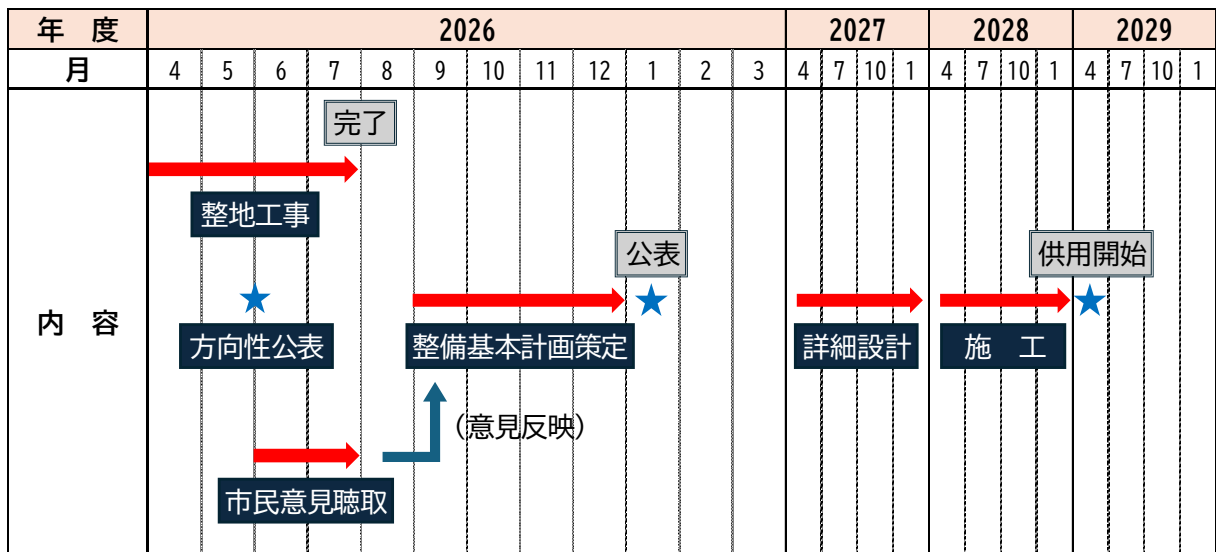
(1) 市民の声の反映と「基本計画」の策定

本「整備の方向性」は、前述のとおり市内部で検討を進めてきました。今後は市民参加型プラットフォーム「シビックとよおか」での意見募集やワークショップを開催するなど、市民の意見を聴く機会を設けながら、「整備基本計画」の策定に反映させていきます。

また、その後の詳細設計においても、想定される利用者などの意見を聴きながら事業を推進していきたいと考えています。

(2) 今後のスケジュール

今後は以下のスケジュールで事業を推進していきたいと考えており、供用開始は2029年度を想定しています。



【参考】豊岡市民会館のリニューアルオープンは2030年度（2031年冬）を想定しています

5 事業費の考え方

総合体育館隣接地に市民会館の駐車場を整備することで、公共施設等適正管理推進事業債を活用することができます。その他のエリアについても社会資本整備総合交付金などの活用を検討し、市財政への負担抑制を図ります。

そのうえで、豊岡市民会館リニューアル基本計画の「概算総事業費の内訳」に示した建設予定地整備事業費（単費分2億円）におさめるよう努めます。

総合体育館隣接地及びその周辺整備の方向性

2026（令和8）年 5 月

発行 豊岡市 産業経済部 文化会館整備室

〒668-8666 豊岡市中央町2番4号

電話 0796-21-9130 FAX 0796-22-3872

E-mail shinbunka@city.toyooka.lg.jp